

# 市長施政方針要旨

－ 令和 7 年 3 月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

開会にあたり、私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、今議会は私にとりまして任期最後の定例会となります。

3期目となった令和3年からの4年間は、これまでの2期8年間の取り組みを継続しつつ、未来を見据え、たくましい四万十市へと導くべく、「新型コロナウイルス感染症防止の徹底と経済活動の再生」、「生活インフラの整備、促進」、「教育の充実・少子化対策と子育て支援」、「健康づくりの推進」、「産業振興計画の推進」、「拠点都市機能の充実」及び「令和時代を担う人材の育成」の7つの政策に重点を置き、決断・実行をもって市政運営にあたってまいりました。

3期目となる任期が始まった令和3年は、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化する中でのスタートでした。まずは、市民の皆様の健康と命を守ることを最優先に、ワクチン接種体制の整備、医療機関との連携強化、そして感染症防止対策の徹底に取り組んでまいりました。また、感染症の長期化による地域経済への影響を最小限に抑えるため、事業者支援や生活支援に注力してまいりました。

本市の地域経済の活性化、また南海トラフ地震や大規模災害時の多様な

移動・輸送手段の確保のためには、基盤となるインフラ整備が不可欠です。

令和6年4月には、四国8の字ネットワークを形成する宿毛内海道路の宿毛和田から宿毛新港間の予算化が決定したことにより、四国横断自動車道が全線事業着手となりました。これまで効果的な要望活動を進めてきたことにより、悲願の早期全線開通の実現に向けて大きく前進したものと考えています。

次に、国道441号については、本年1月に口屋内トンネルが貫通するなど、長年の悲願であります全線開通に向け整備が進められています。

一方、生活道路の安全対策については中村小学校区で県内初となる「ゾーン30プラス」を導入し、スムーズ横断歩道の整備をはじめ、特に通学路の安全確保について対策を進めてきました。また、治水対策では相ノ沢川総合内水対策事業、そして入田地区総合内水対策事業を推進し、現在、樋門等が運用開始されるなど、市民の皆様が安全で安心して暮らせる環境整備を国、県、地域等と連携し行ってまいりました。

インフラ以外の面においても、産業振興計画の推進による農林水産業・商工業・観光業の振興、教育委員会と連携した取り組みによる学力、運動力の更なる向上や子育て支援の強化、健康づくりや高齢者への生活支援など、積極的に取り組むことにより、事業推進が図られたものと感じています。

その中でも特に、総合文化センター「しまんとぴあ」については、令和3年度から建設工事に着手し、令和6年4月29日に無事開館を迎えることができました。開館後は、官民の主催を問わず、催事に多くの来客を迎え、市民の皆様が多様な文化芸術に触れていただける機会を創出することができていると感じています。また、フリースペースでは、小中高生から成人に至

るまで、学習・交流の場として多くの方に利用されています。今後も誰もが気軽に利用でき、世代を超えて集え、交流することができる施設となるよう運営してまいります。

また、新食肉センターの建設については、平成２９年度から具体的な検討が始まり、長い期間を要しており、整備に期待される方々にはご心配をお掛けしています。このような中でも、昨年７月に関係者の皆様と整備費負担の枠組みを含めた整備計画について合意に至ったこと、また事業主体となる「一般社団法人四万十食肉公社」を設立し、事業の推進体制の構築ができたことは大きな前進であると考えていますが、今後の工事の発注・着工に向けては、任期中に道筋をつけていきたいと考えています。

また、大学誘致については、令和２年度に大学誘致推進室を設置し、積極的に推進してまいりましたが、学校法人が国へ提出していた申請等を取り下げたことから、本市としては、再申請による認可の確実性がないこと、また、財政面の問題もあり誘致を断念しました。市から学校法人に対して交付を行った補助金等については、現在、損害賠償請求に向けた準備をすすめている一方、旧下田中学校及び旧中医学研究所の有効活用についても、道筋は一定立てることができたものと考えています。

さて、社会情勢に目を向けますと、日本では少子高齢化の進行とそれに伴う労働力人口の減少など社会構造の変化が引き続き大きな課題となっています。２０２３年の国内の出生数は約７２万７千人と過去最低を記録し、依然として厳しい状況が続いています。特に地方部の高知県や本市では少子化による人口減少の影響は大きく、その課題の解決には「移住・定住の推進」、

「雇用の創出」などの施策を確実に実行することに加え、「D Xの推進」を併せて行うことが重要であると考えています。

次期市長になられる方には、四万十市が持つ可能性をさらに引き出し、次世代へ繋げるまちづくりを進めていただきたいと願っています。特に、子育て支援や、移住・定住推進、さらには地域活性化を含む包括的な人口減少対策を、引き続き発展させていただきたいと考えています。市民一人ひとりが「この四万十市に住んでよかった」と実感できるような未来を築いていただけることを期待しています。

次に、来年度の予算概要について申し上げます。

#### 【予算概要】

まず、令和7年度の当初予算についてですが、5月が市長改選期となりますので、義務的経費や継続事業を中心とした骨格予算として編成しています。ただし、新規の政策的事業であっても令和6年度に高知県が創設した「人口減少対策総合交付金」を活用し実施する事業など、年度当初から取り組みが必要な事業については、市民生活に影響がでないよう当初予算で措置しています。

また、国の補正予算を積極的に活用し、3月補正予算に事業を前倒しして計上することで、早期着手を図るとともに、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業」などとあわせて、切れ目なく市民生活の安全・安心の確保と地域経済の回復を図ることを最優先に事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、令和7年度の予算規模（概数）は、

●一般会計で 256億7,200万円（前年度比1.5%増）

●特別会計で 103億5,800万円（前年度比0.8%増）

●企業会計で 47億8,300万円（前年度比7.9%減）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、386億円（前年度比0.8%増）

となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は40億5,800万円、前年度比5.9%の増、扶助費は40億8,600万円、前年度比3.3%の増、公債費は26億5,600万円、前年度比3.5%の増です。これらを3つあわせた義務的経費は、108億円、前年度比4.3%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は41億4,800万円、前年度比8.1%の減です。これは、骨格予算の編成に加え、具同保育所移転改築事業や防災行政無線整備、公営住宅の改修工事の減が主な要因です。

次に、総合計画の6つの柱に沿って、主な事業の概要をご説明いたします。

まずは、1つ目の柱である、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」です。

近年、頻発化・激甚化する自然災害への対策として、引き続き、緊急自然災害防止対策、河川緊急浚渫の防災インフラ整備を進めるほか、住宅等耐震対策により住宅の耐震化率向上を図るとともに、事前復興まちづくり計画の策定に着手し、発災時の対応、スムーズな復興・再建にむけた体制を整えていくことで、ハード及びソフト両面での地震津波対策を推進します。

また、急傾斜地やため池の崩壊対策などについても、国や県と歩調を合わ

せて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備、長寿命化を行ってまいります。

また、移住対策として、移住推進業務の委託先となるNPO法人の人員体制強化による支援の充実を図るほか、民間不動産を対象とした家賃補助及び引越費用補助の拡充など、移住に対する費用負担軽減を図り、さらなる移住促進に取り組んでまいります。

そのほか、市民の皆様の移動手段として鉄道経営支援やデマンド交通運行による地域公共交通の維持・確保に引き続き取り組んでまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を展開し、産業の振興、雇用の創出を図ります。

農業の分野では、引き続き、ぶしゅかんや栗の産地化・普及促進、集落営農の推進や新規就農者の研修及び経営支援に取り組むとともに、農業用水路の改修や基盤整備を進めます。

林業では、引き続き、市有林整備、市産材利用促進事業、鳥獣被害対策のほか、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度事業として、未整備森林の林況調査と森林施業を推進し、担い手育成・確保対策の充実を図るとともに、全国木のまちサミット開催を通じて、木材利用促進や持続可能な林業推進に取り組みます。

水産業では、引き続き、稚鮎放流やアオサノリ漁場整備に対する補助などの内水面漁業の振興とともに、海面漁業の振興、漁港泊地浚渫を実施してまいります。

また、老朽化の著しい食肉センターの建て替えの着手に向け、必要な経費を措置しています。

観光・商工分野では、引き続き商店街等振興計画事業の推進、特産品等の販売促進、観光誘客と受入体制の整備を進めるほか、循環周遊バスをラッピング車両に更新し、川バスとともに運行期間を拡充することで利用者の増加を図り、滞在型観光を推進します。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

国の推進するGIGAスクール構想において、令和2年度に整備した1人1台端末が整備から5年を経過し更新時期を迎えるため、継続的な教育環境の維持を図るため更新を行うとともに、発行から15年以上経過する社会科副読本を更新し、地域の歴史、文化、産業等を学ぶことで、ふるさとへの興味や理解を深めるきっかけづくりに取り組むほか、引き続き、東山小学校校舎改築や屋内運動場の長寿命化を実施し、児童の安全・安心な教育環境の充実を図ります。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

令和6年度より複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制として重層的支援体制整備事業を本格実施していますが、新たに、児童福祉と母子保健の機能をあわせ持つ「こども家庭センター」を設置し、こども及び子育て家庭を支える体制の強化を図るとともに、こどもの養育



環境に課題を抱える家庭等に対する支援を実施し、こどもの安全と健全育成を図ります。

そのほか、健康増進を図る取り組みとして、引き続き、あったかふれあいセンター事業や健康・福祉地域推進などの実施により、地域に根ざした支え合いの活動を推進するほか、市民の皆様の健康増進に関する施策を定めた健康増進計画が令和7年度末で計画期間が終了することから、次期計画を策定し、市民の皆様の健康づくりに取り組みます。

また、少子化対策の一環として、特定不妊治療費の助成対象の拡大や、治療のため通院にかかる交通費の一部を助成し、治療が受けやすい環境を整えるとともに、小児医療体制を維持するため小児科診療所の開設支援を行い、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」です。

令和7年度は、本市の最上位計画である総合計画及び総合計画のリーディング施策として位置づけられている総合戦略の計画期間が終了することから、よりよいまちづくりに向けた次期総合計画及び総合戦略の策定に取り組みます。また、4月10日に四万十市制施行20周年を迎えることから、市民の皆様の20周年に対する機運向上等を目的に、記念式典や記念事業を実施します。

そのほか、引き続き、地域おこし協力隊や集落支援員の活用による新たな人材の確保と地域力の向上を図るとともに、先ほど申しあげましたように、移住推進業務の委託先となるNPO法人の体制強化や移住者の経済的負担軽減を図りながら、官民協働による効果的な移住対策を推進します。

また、令和 6 年度からの外部デジタル人材の活用をはじめ、業務効率化ツールの導入やイノベーションセンター設置など D X の推進に取り組めます。

次に歳入ですが、市税は 3 7 億 4 , 1 0 0 万円、前年度比 4 . 0 % の増、地方消費税交付金は、9 億 3 , 7 0 0 万円、前年度比 5 . 3 % の増で見込んでいます。

地方交付税は 8 4 億 9 , 6 0 0 万円、前年度比 2 . 5 % の増、臨時財政対策債については発行なしのため、前年度比皆減で、あわせて前年度比 2 . 1 % の増を見込んでいます。

また、市債は 2 6 億 7 , 0 0 0 万円、臨時財政対策債を除き前年度比 1 1 . 5 % の減ですが、骨格予算によるもののほか、具同保育所移転改築の減などによるものです。

そのほか、ふるさと応援基金から 9 億 8 , 8 0 0 万円、地域振興基金から 1 億 4 , 2 0 0 万円を活用し、収支不足を補うため減債基金から 6 億 4 , 0 0 0 万円の取り崩しを見込んでいます。

続きまして、主な事業等への取り組みについてご説明いたします。

### 【道路事業】

まず、国道 4 4 1 号の整備についてです。

現在、高知県において予算の重点配分にご配慮いただき、口屋内（2 . 8 7 k m）・中半（2 . 6 8 k m）の両バイパスの整備が進められています。

そして、この度、悲願でありました口屋内トンネル（1 . 8 4 k m）が貫通

したことを記念し、去る 1 月 23 日に式典が執り行われたところです。

式典には、発注者である高知県をはじめ、事業に携わった企業の皆様、また、地域住民を含む関係者が集まり、長年の悲願でありました貫通のお祝いと開通までの安全を祈願しました。

この場をお借りし、整備にご尽力いただいております、高知県や事業者の皆様、また、地元関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

国道 441 号の全線供用は、持続可能なまちづくりを進める本市にとって新たな発展の基軸になるとともに、切迫する南海トラフ地震をはじめとする自然災害への備えとして、地域防災力を高める重要な役割を担います。

市としましては、今後も貫通した口屋内トンネルはもとより、残る後半バイパスの整備がさらにスピード感をもって進められるよう、全力でサポートしてまいります。

#### 【水道施設整備】

次に、水道施設整備についてです。

大規模災害時における応急給水において、給水車による給水は重要な手段の一つです。この度、新たに 1 台の給水車が納車となり、既存の給水車と合わせ、本年 3 月より中村、西土佐の両地区に 1 台ずつ配置となります。今後も引き続き、緊急時に適切な方法で効率的に応急給水できるよう取り組みを進めてまいります。

また、令和 6 年の能登半島地震で上下水道施設の「急所施設」や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等について、耐震化の重要性が

改めて明らかになったことから、国土交通省より緊急点検や「上下水道耐震化計画」の策定要請があり、本年１月末に計画を策定し、２月末には緊急点検を行いました。今後も引き続き施設の耐震化等を計画的・集中的に推進していきます。

施設整備では、基幹管路の地震対策としまして、布設後４０年以上経過した主要な管路の耐震管への布設替えを百笑水源、具同水源の配水区域で順次行っているところであり、引き続き送水管・配水管の耐震化を進めます。

また、江川崎地区での水道施設更新については、本年度、配水池の整備などを行ったところで、令和７年度は電気設備の整備を進め、令和８年度から新施設での給水開始を目指します。

その他に、緑ヶ丘団地の一部で緑ヶ丘専用水道として給水を行っています。専用水道事業者より、専用水道の廃止を行いたいと協議の申し出があったことから、専用水道利用者に対して、市が管理する配水管から給水できる水道管布設の検討及び整備を行い、安全安心な水道水の供給が継続できるよう努めてまいります。

## 【水道料金】

次に、水道料金についてです。

本市の水道事業は、公営企業として運営しており事業に要する経費については独立採算制が原則とされています。このため、経営改善に取り組みつつ黒字経営を行い、資金不足が生じないよう適正な水道料金を設定する必要がある、直近では平成２８年度に水道料金を一律２０％の増額する改定を行い

ました。

しかしながら、近年の物価上昇に伴う資機材の高騰など維持管理に係る費用の増大や、今後、発災が想定される南海トラフ地震等に係る耐震化事業などへの対応のため、今後多大な費用が必要となることが想定され、水道事業の経営は今まで以上に厳しくなっていくことが想定されます。

そのことから、民間のノウハウを活用したさらなる業務の効率化の検討や、水道施設・設備の合理化など、引き続き経営改善の取り組みを行っていくとともに、財源確保のための取り組みとして、令和7年度に水道料金の改定の必要性について検討をしていきたいと考えています。

今後、水道料金改定の必要性についての検討にあたっては、学識経験者や市民代表等で構成する、四万十市水道料金審議会で審議していただくなど広く意見を伺いながら、適切な対応を図っていききたいと考えています。

### 【公共下水道事業】

次に、公共下水道事業についてです。

雨水対策として、近年、豪雨災害が激甚化・頻発化し、水害リスクが高まるなかで、想定し得る最大規模の降雨に対する浸水想定区域の公表に向けて、内水浸水シミュレーション業務を実施する予定です。

これにより、公共下水道区域内の潜在的な水害リスクを把握し、市民の皆様に周知することで、より効果的な浸水被害の軽減を図ることができます。また、併せて八反原排水ポンプ場の耐震解析業務や右山排水ポンプ場の樋門ゲートの更新工事等を実施し、ハード・ソフトの両面から雨水対策事業を推

進していきます。

その他、中央下水道管理センターの老朽化対策として取り組んでいるストックマネジメント計画による電気設備の更新工事に加え、本年度、策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、施設の耐震化に向けた解析業務を進め、将来にわたり持続可能な公共下水道施設の機能保全に努めてまいります。

#### 【四万十市E S G推進都市宣言】

次に、四万十市E S G推進都市宣言についてです。

E S Gとは、S D G sをさらに具体化したもので「環境」、「社会」、「ガバナンス」についての取り組みや成果を評価するという世界基準で広がっている指標です。地方においては持続発展性のある地域を実現するための取り組み指標となります。

地域と産業の活性化を目的として、全国の自治体で初となる本宣言を行うことで、四万十市のリブランディング、プロモーションの強化といった効果が期待されるとともに、令和3年に本市が宣言しているゼロカーボンシティ宣言のさらなる推進にも繋がると考えています。

なお、本宣言については、本議会に議案として提出していますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

#### 【下田保育所及び下田小学校の高台移転】

次に、下田保育所及び下田小学校の高台移転についてです。

昨年10月に行った下田保育所の利用量調査において、令和7年度以降の

下田保育所利用者が現在よりも減少する見込みが判明したため、両施設の合築による高台移転は、令和7年度の下田保育所利用者が確定する保育所利用申込の結果を踏まえて判断することとしていました。

その後、昨年末に取りまとめた保育所利用申込の結果においても、令和7年度以降の下田保育所利用者が大幅に減少する見込みとなったため、1月20日に、政策会議を開催し、再度高台移転について協議を行いました。

その結果、下田小学校は児童数の減少はあるものの、学校の存続は可能であると判断できる一方、下田保育所については今後の児童数の推移をみると、他の小規模保育所と同様、保育所の存続へ向けた地元協議に入らなければならない可能性も見えてきたため、これまでの方針であった、旧下田中学校校舎への下田保育所と下田小学校の合築での高台移転は困難であり、下田小学校のみ高台移転を行うという結論に至ったところです。

今後、庁内プロジェクトチーム等で情報共有を行いながら、下田小学校の高台移転へ向けて準備を進めてまいります。

#### 【健診・がん検診】

次に、健診・がん検診についてです。

これまで健診・がん検診の予約は、申し込み用紙による申し込みや電話での予約としていましたが、本年2月よりオンラインでの24時間予約を開始しました。また、用紙での申し込みについても、これまで申込用紙の受け取り場所が、市窓口に限られていたものを、新たに市内の郵便局窓口でも受け取りを可能としました。

こうした取り組みにより、利便性が向上し健診・がん検診の受診率の向上につながり、健診やがん検診を受けることで病気の早期発見・早期治療が可能となり、健康の維持に大きく寄与すると考えられます。

今後さらに利便性の向上を図り、市民の皆様が健診やがん検診をより積極的に受診できる環境づくりに努めてまいります。

### 【带状疱疹ワクチン接種】

次に带状疱疹ワクチン接種の取り組みについてです。

带状疱疹は、水ぼうそうの原因ウイルスが体内で再活性化し、神経に沿って痛みを伴う発疹が現れる皮膚の病気で、高齢者を中心に発症することが多く発症後の神経痛などが長期間にわたり、日常生活に大きな影響を及ぼすことがあります。

しかしながら、これまで带状疱疹ワクチンの予防接種は任意接種だったことから、費用負担が大きく接種が難しい状況があるなどの課題がありました。

そのことから、国において本年４月から带状疱疹ワクチンの予防接種を予防接種法に基づく定期接種の対象とすることが決定され、本市においても、本年４月から、定期接種の実施に向けて準備を進めているところです。

今後は、制度の周知を図るとともに、市民の皆様が安心して定期接種が受けられるよう関係機関と連携しながら取り組みを進めていきたいと考えています。



### 【小児科診療所開設支援】

次に、小児科診療所開設支援についてです。

本市における一般小児医療体制については、現在、2つの診療所によって支えられていますが、本市はもとより幡多地域の一般小児医療を長年支えてこられた、さたけ小児科が、本年3月末をもって閉院することとなりました。院長の佐竹幸重先生をはじめ、さたけ小児科の皆様におかれましては、地域の子どもたちとそのご家族に寄り添い、地域医療全般に多大なご尽力いただいたことに対し心より感謝申し上げます。

この閉院により幡多地域では、受診できる小児医療施設の減少による患者の集中や、小児救急や専門外来を担う幡多けんみん病院への負担増加など、地域全体の小児医療体制が不安定になる恐れがあります。

こうした状況を打開するため、「小児科診療所開設支援補助金」を新たに創設し、市民病院西棟の空きスペースを活用した施設の整備に対して補助金を交付することで、開設当初の設備投資の軽減を図り、円滑な診療体制整備への支援を行いたいと考えています。

### 【市民病院】

次に、市民病院の経営状況についてです。

まず、本年度の決算見込をご報告いたします。本年度当初予算の1億1,282万6,000円の赤字に対し、決算見込みでは、2億3,468万6,000円の赤字見込みとなり、市民病院の経営状況は大変厳しい状況となっています。

これは、本年度当初では、一日平均入院患者数を４９人、一日平均外来患者数を１７２人と見込んでいたものの、現実的に、患者数の拡大が達成できず、実績見込では、一日平均入院患者数４３人、一日平均外来患者数１５２人となり、当初見込みほど収益の向上を図ることが出来なかったこと、また、費用面でも人事院勧告による給与の増額改定や物価高騰などによる影響を受けたことにより、経営状況が悪化したものです。

このため、病院の本年度末の資金不足を回避するため、今議会に一般会計から３億円の貸付金をお願いしています。

なお、本年４月には、市民病院を含む幡多地域の６病院において地域医療連携法人の設立を予定しています。連携法人では、将来にわたって、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、地域における役割や機能の分担を行い、連携強化を図ることで、医療提供体制の維持確保に努めます。

また、先ほど、小児科診療所開設支援事業でも申し上げましたが、市民病院西棟の空きスペースを活用した新たな小児診療所の開設に向けた取り組みも進めています。

市民病院では、これからも収益の向上と費用の削減の両面から経営改善に努めてまいりますが、今回の地域連携法人の設立や小児科診療所の開設の取り組みを好機と捉え、外来・入院患者の拡大や収益向上に向けた取り組みも進め、持続可能な経営を目指し、公立病院として地域の医療を支える役割を果たせるよう努めてまいります。

## 【こども家庭センターの開所】

次に、こども家庭センターについてです。

地域全体で継続的に、こども及び子育て家庭を支える体制を強化することを目的に、本年4月より、これまで児童福祉部門の拠点であった「こども家庭総合支援拠点」と、母子保健の拠点であった「子育て世代包括支援センター」の機能を統合し、一体となって支援を行う「こども家庭センター」を設置することとしました。

こども家庭センターは、これまでのそれぞれの機能を維持したうえで、妊娠期からこどもが大人になるまでの間、包括的な相談対応と支援を行うとともに、センターを子育て支援課に置くことで、より分かりやすく、相談しやすい体制を築き、相談者の利便性の向上を図ります。

そして、引き続き、支援機関や関係事業者と緊密に連携を行うことで、これまで以上に、こども、子育て家庭に寄り添った支援を行い、こどもが安心して過ごすことができるよう取り組んでまいります。

## 【こども計画の策定】

次に、こども計画の策定についてです。

本市では、これまで「第2期四万十市子ども・子育て支援事業計画」を策定し子育て支援施策を推進してまいりましたが、本年度末で計画期間満了を迎えることから、これまでの取り組み内容と成果の分析を行うとともに、こども施策の体系を見直したうえで、令和7年度からの5年間を計画期間とする「四万十市こども計画」を策定しました。

計画の基本理念である「大きく咲かそう、こどもの笑顔」に示すとおり、こどもが夢や目標を持って幸せに成長でき、笑顔で生き活きと過ごすことができるよう、家庭・地域・関係機関とともに、これまで以上に、きめ細やかな施策を推進してまいります。

### 【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

具同保育所については、令和3年度より移転先の決定、用地の取得そして実施設計等を行い、令和5年度から建築工事等に着手していました。途中、建築資材等の納品遅れから工期延長等もございましたが、本年1月末に新園舎が完成し、翌2月に引渡し及び園舎の移転をおこないました。現在は木造で木のぬくもりを感じる新園舎の保育室や、遊戯室等で子どもたちは元気に過ごしているところです。

なお、本年2月に旧園舎の解体工事に着工しており、解体後は引き続き園庭等の整備工事を行う予定で、それらの施設整備については、令和7年度中に完了する予定としています。

今後も事業の進捗状況に合わせて、保護者や地域の皆様に情報提供を行いながら、地域に愛され、子どもたちが健やかに過ごすことができる施設となるよう取り組みを進めてまいります。

### 【中筋保育所の休所】

次に、中筋保育所の休所についてです。

中筋保育所については園児数が年々減少しており、少人数による保育を実施してまいりました。令和7年度には全入所児童が7名となり、市として再編を検討する10人を継続的に下回ることが見込まれ、保護者の皆様と中筋保育所のあり方や、集団保育における児童の成長について話し合いを行い、地域の区長をはじめとした方々にお伝えするとともに、最終的な調整を行い、誠に寂しい思いはありますが本年度末をもって休所することとなりました。

中筋保育所は昭和28年に認可された歴史ある保育所であり、中筋地区の子ども達を地域とともに見守ってまいりました。その中筋保育所に感謝の意を込め、保護者の皆様を中心とした休所式を実施することとしています。子ども達や地域の方々の心に残る休所式となるよう保護者の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えています。

なお、本市の市内の各地域において少子化が進んでおり、今後も同様に小規模化が進む保育所があります。これらの保育所に対しても、情報提供を行いながら、保護者からの意見を伺いつつ、保育所のあり方について検討を進めてまいります。

## 【観光振興】

次に、観光振興についてです。

高知県は本年度から「極上の田舎、高知。」をコンセプトに「どっぷり高知旅キャンペーン」を展開しており、本市においても四万十川という観光資源を最大限に活かすため、四万十川沿いを運行する川バスと地域の拠点施設や

イベント等との連携を創出し、観光客の周遊促進を図ることで、地域の魅力をたっぷり味わっていただくとともに、滞在時間の延長とリピート率の向上につなげる取り組みを推進しています。

また、県では2年目を迎えるキャンペーンの更なる機運醸成に向け、連続テレビ小説「あんぱん」の放送初日となる本年3月31日に「どっぷり高知旅キャンペーンセカンドシーズン」スタートイベントを県東部と西部で行うこととしており、パブリックビューイングなどのステージイベントに加え、市町村ブースの設置など、キャンペーンのセカンドシーズン開始を広く周知していくものとなっています。

本市としましても、引き続きキャンペーンと連動した周遊促進事業に取り組むことで、滞在型観光の推進を図ってまいります。

#### 【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

建替工事の事業者選定プロポーザルの不調を受けまして、要因の調査をしてきましたが、概算事業費の見込みと実勢価格に乖離があった可能性が高く、その主な要因としては、サウンディング調査時からの資材価格の高騰や労務費の上昇等による影響が想定した以上に大きく、それが価格に反映されたものと推測されます。

現在、基本設計をもとに実勢価格の調査も行っており、これらの結果を踏まえて概算事業費を確定し、予算の増額が必要となれば、高知県や関係市町村との協議を行い、6月補正に関係予算を計上したいと考えています。

これまでも申し上げてきたとおり、食肉センターは高知県の畜産振興の拠点として、また隣接する加工事業者を加えると幡多地域からの約150人の雇用があり、経済効果の面からも大変重要な役割を担う施設であり、この事業を進めるうえでは、生産者、関係団体・事業者からのご協力はもとより、関係自治体の整備費負担についてのご理解が必要不可欠となります。

このため任期満了までには、高知県や関係市町村への丁寧な説明のもと改めて算出した概算事業費並びに費用負担について再度の合意を得るなど、しっかりとした道筋をつけて、この整備の歩みを止めることなく継承できるよう最後まで精一杯努めてまいります。

#### 【地域計画】

次に地域計画についてです。

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等が改正され、従来の人・農地プランが、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする地域計画として法律に位置付けられました。本市においては、これまで約2年間にわたり各地域で座談会を行い、地域ごとに概ね10年後の農地利用の姿を明確化した「目標地図」を新たに作成するなど、地域の将来像を示した計画を本年3月末に策定・公表することとしています。

今後はこの地域計画を活用しながら、各地域の農業の実情・課題を踏まえ、地域の特性に応じた農業振興策を推進していきたいと考えています。

## 【木のまちサミット】

次に全国木のまちサミットについてです。

木材利用促進と国産材自給率の向上を加速化させるとともに持続可能な林業の推進を図ることを目的に毎年開催される「全国木のまちサミット」が、「市制施行20周年記念事業 第9回全国木のまちサミット2025 in しまんと」として、本年11月7日に総合文化センター「しまんとびあ」で開催することとなりました。

昨年10月には、岐阜県東白川村で開催された第8回のサミットに次回開催地として参加し、運営方法など直接見学するとともに、また他自治体とのネットワークの構築など事前準備を進めてきたところです。このサミットは、林業振興に係る情報発信及び全国的林業に関する相互交流等を行う事が出来る絶好の機会となるものと考えていますので、サミットが有意義なものになるよう、関係団体と連携し取り組んでいきたいと考えています。

## 【しまんと海藻エコイノベーション共創拠点事業】

次に、しまんと海藻エコイノベーション共創拠点事業についてです。

日本最後の清流四万十川の重要な水産資源のうち、令和元年より収穫量が0（ゼロ）であった天然スジアオノリが、5年ぶりに収穫されました。これは、先に採択された高知大学の「しまんと海藻エコイノベーション共創拠点」プロジェクトの一環として、四万十川での海藻の生育状況調査を行っている過程で偶然、成長した天然スジアオノリが確認されたものです。

今回収穫できた要因については高知大学で現在調査中ですが、スジアオノリ



の生態に詳しい高知大学の平岡教授によりますと、「今季はスジアオノリの成長に適した環境が長く続いたためではないか」ということです。

なお、昨年市内事業者が整備した陸上養殖場も現在順調に稼働しており、約3週間のサイクルでアオノリが生産されています。本年は、天然物と併せて四万十市産アオノリが久しぶりに市場に並ぶことと思います。

今後、四万十川の漁業資源の保護、環境の保全そしてアオノリの育成技術の向上に産官学民が一体となって取り組みを進めていきたいと考えています。

#### 【特定地域づくり事業協同組合事業】

次に、特定地域づくり事業協同組合事業についてです。

特定地域づくり事業協同組合事業は、地域の人口減少に直面している地域において、地域の産業の担い手を確保するための事業協同組合制度です。この制度は、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用した職員を事業者に派遣することで、地域の担い手を確保することを目的とした事業となっています。

本市においては、まずは人口減少、高齢化が著しい西土佐地域での導入を計画しており、この制度を通じて、地域に担い手を呼び込み、地域の活性化や、農林水産業、商工業などの地域産業の担い手の確保を目指してまいります。

#### 【第3期四万十市教育振興基本計画の策定】

次に、第3期四万十市教育振興基本計画の策定についてです。

令和２年３月策定の第２期四万十市教育振興基本計画が本年度末に終了することから、本年２月に教育委員会において、令和７年度から４年間を計画期間とする第３期四万十市教育振興基本計画が策定されたところであり、この計画の基本理念及び基本目標を本市の教育大綱と位置付け教育行政の推進に取り組んでいくこととしました。

今後におきましては、本計画の基本理念である「自分の良さや可能性を信じ、未来に向けて、学び続ける<sup>ひと</sup>人材の創造」、「多様性を認め合い、他者と協働し、互いを高め合える<sup>ひと</sup>人材の創造」、「ふるさとを愛し、広い視野を持って、地域社会に貢献できる<sup>ひと</sup>人材の創造」の実現に向け、学校教育並びに社会教育の振興に資する取り組みを着実に進めてまいります。

### 【ＩＣＴを活用した教育の推進】

次に、ＩＣＴを活用した教育の推進についてです。

文部科学省が掲げるＧＩＧＡスクール構想の推進に伴い、１人１台端末を中心にＩＣＴ機器やデジタル技術を活用した学習が進んでいます。令和７年度はＧＩＧＡスクール構想第２期に向け、中学校において第１期で導入した１人１台端末の更新を行うこととしています。また、中学校の教科書改訂に伴い、中学校の全教科において、昨年度の小学校に引き続き、指導者用のデジタル教科書を導入することとしています。

今後も引き続き、超スマート社会を生きる子どもたちの未来を見据え、子どもたち一人ひとりにあった個別最適な学びに繋げるとともに、創造性を育む教育ＩＣＴ環境の実現に向け、デジタル技術の効果的な活用を図ってい

きたいと考えています。

### 【東山小学校の改築】

次に、東山小学校の改築についてです。

現在、校舎の改築工事及び屋内運動場の長寿命化工事を進めており、それぞれ本年10月中旬に竣工予定としています。竣工後は、10月中に安並運動公園内の仮設校舎からの引っ越し作業を行い、11月より新校舎での教育活動等を開始する予定としており、オープンスペース型の教室や鉄筋コンクリート造と木造のハイブリット構造を採用した新校舎の完成により、教育環境の充実並びに土砂災害に対する安全性の向上が図られるものと考えています。

今後も、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、計画的に学校施設の長寿命化を図るための対策を実施してまいります。

### 【職場環境の改善】

次に、職場環境の改善についてです。

これまで5月から10月までの間、クールビズの取り組みの中で職員の軽装に取り組んでいましたが、本年4月から職員の働き方に鑑み、一部式典等への出席の場合などを除き軽装勤務の通年化を実施します。

職員が気候に合わせ、快適で働きやすいと感じる服装を自ら選択できることで、職員個人の価値観の尊重や職場の魅力を高めることに繋がるものと考えています。

また、職員の名札の表示もフルネームから名字のみに切り替えます。市民の皆様からの信頼のもとに開かれた市政を推進するため、名札の着用を義務付けているところですが、一方で職員のプライバシーを保護する必要があるため、フルネームから名字のみの表示とします。

これらの取り組みにより、より働きやすい職場環境づくりを推進し、職員のストレス軽減や健康増進、モチベーションの向上を図り、公務能率や行政サービスの向上に繋がるよう努めてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

#### 【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「令和6年度四万十市一般会計補正予算について」の1件、予算議案で「令和7年度四万十市一般会計予算」など22件、条例議案で「四万十市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」など7件、その他の議案として「四万十市ESG推進都市宣言の制定について」など3件のほか、報告事項が5件となっています。

提出議案の詳細については、後ほど、副市長並びに所管のほうからご説明いたします。